

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 223

事務事業名	障害福祉サービス訓練等給付事業
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	池田 哲志	内線	89-301

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	050102	訓練等給付費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 身体障害者、知的障害者、精神障害者等で障害福祉サービスが必要な者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 障害者総合支援法を適用する施設において訓練を受けることにより、障害者の地域移行、社会復帰及び就労を促す。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 障がいの程度に応じ、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)の各種サービスを受けながら、生活訓練または機能訓練を行う。		
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 年度末支給決定者数	計画値	542	510	567	643	決定者数の平成26年度から平成27年度の伸び率 111.3%。 578×111.3%=643
		実績値	435	519	578		
		達成度	80.3%	101.8%	101.9%		
成果指標	① 年度末利用者数	計画値	473	459	484	600	利用者数の平成26年度から平成27年度の伸び率 116.4%。 516×116.4%=600
		実績値	368	443	516		
		達成度	77.8%	96.5%	106.6%		
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	564,528	674,613	784,451	842,962	883,438	883,438	883,438	0
国庫支出金	263,608	337,306	392,225	421,481	441,719	441,719	441,719	
県支出金	131,804	168,653	196,113	210,740	220,859	220,859	220,859	
地方債								
その他								
一般財源	169,116	168,654	196,113	210,741	220,860	220,860	220,860	
② 人件費(千円)	3,596	3,310	3,107	3,254	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.45	0.43	0.41	0.42	訓練等給付費の支給	同左	同左	
時間外勤務(時間)	10	30	61.25	100				
嘱託等人数(人)			0.05	0.00				
フルコスト(①+②千円)	568,124	677,923	787,558	846,216				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	共同生活援助の新規事業所開設、就労継続支援B型の利用者増により、事業費の大幅増となった。
事業が抱える問題・課題等	就労継続支援からの一般就労移行者数増と定着をいかに図るかが今後の課題となっている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

負担基準が定められている。

法定給付である。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	法定給付のため現状維持とする。 就業訓練の評価を厳正に行い、適正な福祉サービスを提供し一般就労へ結びつける。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	公正かつ適正な福祉サービスが提供される。 障がい者の自立、地域移行が実現する。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。